

～こころの健康だより～

月に1回、相談員を緑小学校十町分校跡地を拠点に活動する、くまもとスローワーク・スクールの入江臨床心理士にお願いして、こころの健康相談を開催しています。

(広報なごみでも連動して、こころの健康などについて特集を掲載しています。)

「こころの相談」始まりました。家族の方、お知り合いの方からの相談でもOKです！

私は、以前某市で、電話や面接による「こころの相談」の仕事に携わっていました。

そこでは、「気分が沈んで何もする気にならない」「心配事が次々浮かび、思うように生活しづらい」「うつ病で病院に通っているけれど、治療の方針に不安がある」…など、ご自身のこころの不調(正確には、『こころ』ではなくて、『脳』の不調なのですが)だけに限らず、「子どもが家にひきこもっている」「子どもに障がいがあることがわかった。将来が不安」「うつ病の夫をどう支えていけばいいだろうか?」「(本人が)専門機関にかかってはいるけれど、家族である私の悩みはどこにも相談できない」…など、ご本人の日々の生活を支えるご家族としての苦悩や心配も多く寄せられていました。



最初の相談でいくらか展望が開けることもあれば、その後も、定期的にお話をお聴きしながら、お悩み・心配事に一緒に寄り添っていくこともあります。誰にも言えずに抱えておられた思いを言葉にすることで、ご自身の気持ちが整理され、問題に取り組む元気が回復される方もおられます。

直接、ご本人が相談に来られるのが難しい場合でも、身近な方が相談を利用するうちに、問題を整理し、ゆとりや希望が湧き、ご本人に良い影響が及ぶことも多々あります。閉塞しきった状況に風穴を開けることは、とても大きな一歩につながります。

11月の「こころの相談」

と き 11月26日(木) 午後1時～5時まで **無料**

と ころ 和水町保健センター(三加和公民館横) ※12月は中央公民館で行います。
(相談は、予約制です。ご利用の際は、匿名で結構ですので下記までご連絡ください。)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968・86・5724



平成28年度の保育所への入所申込・現況届を受け付けます！



入所申込・現況届受付期間

11月2日(月)～11月13日(金)

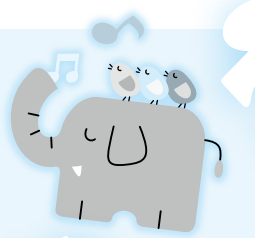
平成28年4月1日から平成29年3月31日までの保育所を利用するための入所申込みおよび現況届となります。

今回から、新規入所の場合は「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」を、在園児で継続される場合は「現況届」を提出してください。

申込受付期間：11月2日(月)～11月13日(金)(土、日、祝日除く。)

申込受付場所：本庁 健康福祉課 または 総合支所 住民課

申 込 方 法：①支給認定申請書(新規入所希望の人)は、
和水町役場および各町内保育所にご用意しています。
②在園児の家庭は現況届をお送りします。
(町内の保育園の在園児分は保育園から手渡されます。)
③申込書は、児童1人につき1部提出してください。



保育所への入所について(生後3カ月～5歳)

児童の保護者が次のいずれかの事情に当てはまり、保育が必要と認められる児童であって、かつ、同居の親族その他の者(65歳以上の人を除く。)も保育できないと認められる場合です。

- ① 会社などでの勤務や自営業など、家庭内外で日常生活以外の仕事をしている。
- ② 妊娠中であるか、または出産後間がない。(出産前2カ月、出産月、出産後3カ月の計6カ月)
- ③ 疾病若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がいがある。
- ④ 長期にわたり疾病等の同居の親族を常時看護(介護)している。
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧中、求職中(3カ月)など

● 町内の施設

施設種別	保育所名	公立/私立	定員	住 所	電話番号
保育園	神尾保育園	公立	60	和水町津田1436-1	☎0968・34・2636
	きくすい保育園	私立	150	和水町前原285-1	☎0968・86・5655
	あおば保育園	私立	50	和水町板橋2442	☎0968・34・2009
	春富保育園	私立	50	和水町東吉地767	☎0968・34・2074

● その他

※申し込みが定員を超えた場合には、選考により保育の必要度が高い児童の順に入所を決定しますので、ご希望どおり入所できない場合があります。あらかじめご承知ください。
※町外の保育所へ入所を希望される人は、お早めにお申し込みください。

認定こども園について(3歳～5歳)

和水町内の認定こども園への入園については、直接園にお問い合わせください。

施設種別	保育所名	公立/私立	定員	住 所	電話番号
認定こども園	菊水ひまわり幼稚園	私立	80	和水町前原285-1	☎0968・86・5655

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
総合支所 住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111(内線765)